

# 救急外来を受診された皆さんへ

## 【預り金について】

当院では、生活保護受給者と児童養護施設入所者を除く、時間外(救急)に受診されるすべての患者さんから、**医療費預り金として5,000円をお預かりし、翌診療日以降に精算させていただきます。**

## 【非紹介患者初診料について】

下記①、②、③のいずれかに該当する場合、診療費とは別に**非紹介患者初診料**が加算されますので、ご了承ください。

**◆子ども医療費助成、ひとり親医療費助成の対象外の費用です。**

- ①市民病院を初めて受診する
- ②市民病院で受診中の診療科と異なる診療科を初めて受診する
- ③治癒した後に他の傷病・部位で市民病院を受診する

料 金 項 目

料 金(税込み)

非紹介患者初診料

医科:7,700円  
歯科:5,500円

なお、以下に該当する場合は、料金が加算されません。

- ・紹介状を持参して受診した場合
- ・救急外来に来院し、即時入院した場合
- ・災害や交通事故による救急搬送の場合

など